



よるんちょう 議会だより

第138号

2021年／令和3年1月21日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花 1418-1
TEL 0997(97)3201
FAX 0997(97)4196



豊年祭の青空にはためく 「島中安穩の旗」

一般会計補正 3371万円追加
総額 56億5867万円

(P2)

12月
定例会

一般質問

8人が登壇！町政を問う

(P3~P10)

**与論町し尿・浄化槽
汚泥処理施設の概要**

(P11)

一般会計予算は 56億5867万円 (3371万円を追加)

主な補正

ふるさと納税推進費	2000万円
農業緊急経済対策事業費	435万円
ヨロンマラソン開催費	△100万円
道路維持費	135万円

令和二年第四回定例会を十二月七日から十二月十一日までの五日間の日程で開いた。

十二月七日は諸般の報告の後、議案審議を行い、与論町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例、与論町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例、補正予算5件を原案可決し、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更、町道路線の一部廃止について可決した。

その後、一般質問が行われ八日の午前中にかけて8人の議員が登壇し、町政全般について活発な議論を交わした。

十二月十一日は最終本会議を開き、追加議案2件を可決した。

一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	56億2495万円	3371万円	56億5867万円

特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
国民健康保険特別会計	7億9968万円	6332万円	8億6301万円
介護保険特別会計	7億2213万円	31万円	7億2244万円
後期高齢者医療特別会計	7526万円	208万円	7735万円

一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計については、切り捨てにより合計額は一致しない。

一般質問

8人の議員が登壇、町政を問う

共同墓地（納骨堂）の整備推進を

町長 共同墓地整備検討委員会（仮称）を組織し検討する。



福地元一郎議員

インターネット環境

福地議員 空港、港の待合所にWiFiのフリースポットを設けて、観光客や島民が利用できるよう対策を講じる必要があると痛感するが、町長はこれを推進する考えはないか。

町長 本町では、Withコロナ社会に対応した新たな観光スタイルへの転換を図るため、ワーケーションや長期滞在などを積極的

に推進していく予定である。しかしながら、現在、町内においてはそのために必要なWiFi等の通信環境が十分に整備されていないことから、今年度の新型コロナウイルスの新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して、空港や港をはじめとした島内5か所程度にWiFiのフリースポットの整備を予定している。

また、来島者等がテレワークやオンライン会議などを行える宿泊施設やワーキングスペース等の確保・充実を図るため、町内の商工観光事業者等が実施するWiFi整備に對しても一部助成を実

施するなど、通信環境の整備に努めていく。

福地議員 新型コロナウイルス対策として、オンライン会議等を推進していく必要があると痛感するが、町長は、これを推進する考えはないか。

町長 新型コロナウイルス感染症や働き方改革を背景に、全国的にオンライン会議等が一層推進されていくと考える。現在、役場内においても鹿児島県主催の各種会議のほか関係機関を結ぶ情報共有やミーティングなどオンライン会議が少しずつ進められているところである。

ICTの急速な進展と相まって、今後も遠距離でのオンライン会議が本町においても必要不可欠であると考えるので、庁内ネットワーク環境の整備を図り、効率的な業務運営に対応していく。

共同墓地（納骨堂）

福地議員 議会では、6月定例会において共同墓地（納骨堂）の必要性と整備計画策定に当たっての留意点、基本的な方向性について提言を行ったが、町長は、これを推進する考えはないか。

町長 共同墓地の必要性については十分認識しており、議会からの

提言を受け将来的に整備計画を行うことを視野に入れている。しかしながら、優先すべき事業が目白押しとなっていることから、今後の財源運営も考慮しながら共同墓地整備検討委員会（仮称）を組織して検討していく。



共同墓地の納骨壇（神式・石造り）

いじめ・不登校への対応・対策は

教育長 未然防止・早期発見・早期対応を図る。



南 有隆議員

魅力ある教育 ・ 学校づくり

南議員 島の人口を増やす一つの手段として、生徒や保護者が、通い・通わせたくなくなる魅力ある教育・学校づくりが必要だと思っております。どのように考えているか。

教育長 人口増加対策の一つとして、平成27年度から「ふるさと留学」制度を立ち上げ、継続的に留学生を受け入れている。魅力ある教育・学校づくりとして、1点目は「個性が輝き、島が輝く、誠の教育」のキャッチフレーズのもと、教育活動を推進し

ており、その一つ「誠の教育」は、地域が一体となった知識も知恵も体験も重視する教育の推進である。2点目が、人と海の関わりを継続的に学び、与論の歴史・文化の探求を小中高と地域が連携して行う海洋教育の推進・充実である。

南議員 学校内における問題(いじめ・不登校)などに対しては、スピード感をもって対応・対策を講じる必要があると思うが、現在どのような対応・対策を行っているか。

教育長 教育委員会は、全ての学校から毎月いじめの認知件数や不登校の状況の報告を受けており、管理職への指導助言をはじめ、スクールソーシャルワーカーの活用も勧めている。また、指導主事が

学校への助言や保護者との面談等も進めている。児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図る「学校ネットパトロール事業」を実施している。

今年度は「与論町いじめ防止基本方針」を大幅に改訂し、各学校におけるいじめの未然防止・早期発見・早期対応について具体的な行動指針を示すとともに、町・学校・地域住民等との連携を一層強化なものにしていく。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業、自宅待機、外出自粛等による生活の変化により、様々な不安やストレスが想定されることから、悩みを抱える児童生徒の早期発見と心のケアに努めるよう指示するとともに、各種相談窓口を子

供たちや保護者に周知した。

SNS等を活用した観光戦略

南議員 近年、自治体や観光団体がYouTubeやインスタグラム、フェイスブックなどのSNSを活用して観光客誘致に取り組んでいるが、本町におけるSNS等を活用した観光戦略についてどのように考えているか。

町長 観光動画では、ヨロン8Kで実施したYouTube広告だけでなく、本動画に出演したフオロワーが5万人を超えるモデル2名による発信や、 구글プレイス上等でディスプレイ広告を行う。また、自治体の動画によるプロモーションだけでなく、観光事業者自身の観光商品P

R・宣伝力を高めるため、世界最大のドローンメーカーであるDJI社と本町が連携し、プロカメラマンによる



百合ヶ浜

動画撮影・編集セミナーを行った。受講した事業所の中には、自ら撮影した画像をYouTubeやフェイスブックに利用し宣伝に活用しており、各事業者の宣伝力向上が集客に繋がるものと期待している。今後も島内発信型観光プロモーションを推進していく。

与論献奉（祝杯）に封印宣言を

町長 与論献奉の在り方について見直しも含め検討する。



沖野一雄議員

感染症に係る重点的な感染拡大防止対策

沖野議員 慣習化している与論献奉（祝杯）については、単なる「自粛要請」に止まらず、マスコミを活用した「封印宣言」を行い、町内外に意識の高さと覚悟を広くアピールし実践する考えはないか。

町長 指摘の与論献奉については、連日防災無線により行わないよう町民に呼びかけている。今後、各種団体等に対し公共の場における与論献奉の在り方について見直しも含めた検討を働きかけていき

たい。

沖野議員 会食など、いわゆる3密が懸念される場においては、出席者及び連絡先の記録を徹底し、追跡調査の迅速化に備える考えはないか。

町長 8月に感染症対策チェックリストを作成し、飲食店舗並びに接待を伴う飲食店において来店者名簿の記入をお願いしていたが、再度、飲食店等に対し専門家から個別指導を行っている。また、飲食店のみならず、あらゆる会合等も含め、今一度出席者名簿の記録徹底を周知していく。

沖野議員 感染者等との接触者確認情報の入手や検査の迅速化に繋げるために、厚生労働省が推奨する携帯端末

の「接触確認アプリCOCOA」の活用拡大を加速化する考えはないか。



COCOAのアプリ画面

町長 町のホームページへの掲載、PCR検査時のチラシ配布、小組合文書や郵送による全戸へのチラシ配布等による周知啓発に努めているが、普及が進んでいない状況であり、システムのメリットを周知する難しさを感じている。COCOAは普及率が向上することで効果が発揮されるので、引き続き周知を行っていく。

島の内海（イノー）の痩せ対策

沖野議員 後世に引き継ぐべき島の大切な宝、内海（イノー）を取巻く自然環境は、かつての豊かさとは程遠い様相を呈している。多種多様な珊瑚や魚介類、海藻等が生息していたイノーの再生・復興に向けて、島を挙げて取り組む具体的な体制の構築及び知恵の結集が急務と考える。町長の認識を伺いたい。

町長 現在、離島漁業再生交付金を活用し、与論島漁業集落が鹿児島大学や一般企業の協力を受け、藻場造成や珊瑚増殖に取り組んでいる。今後も継続して事業実施を行い、豊かな内海（イノー）の再生に向けて取り組んでいく。

沖野議員 ウミガメの増頭による海藻等の被害が、イノーの痩せ細りを加速させていると海人（ウミンチュ）の声が増えている。ウミガメ保護条例を管轄する県に対し、早急な実態調査と対策を強く求めるべきと考えるが、町長の認識と具体策を伺いたい。

町長 県からウミガメによる被害を確認できる客観的なデータの提出を求められたので、環境省の事業を活用し、モズク養殖場での水中カメラによる被害調査、専門家へのヒアリングを行ったが、本事業ではウミガメによる海藻等への被害の実態は確認されなかった。今後は漁協等と連携を図りながら有効な対策を検討していく。

消防団の充実・強化を図れ

町長 勧誘活動や報酬・費用弁償の見直しを検討する。



林 敏治議員

消防団の充実・強化

林議員 近年、全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、消防団は地域住民の安心と安全を守る消防機関として中核的な役割を担っている。本町においては、消防団員の確保が困難になってきているが、大型台風や地震、火災等の発生に備え、団員の勧誘に努めることも、団員への手厚い手当ての支給や人材育成など消防団の充実・強化を図り、維持継続することが必要であると痛感するが、町長はどのように認識し、どう対策を講じる

考えているか。

町長 直近10年間の団員数の推移を見てみると少しずつ減少している。消防団の安定した人員確保については、地域の防災力の充実強化を図る上で必要不可欠であるので、消防団員と連携した積極的な勧誘活動や報酬・費用弁償の見直し等検討していく。

若者が暮らしやすい環境づくり

林議員 将来、島の豊かな未来を築いていく若者が、就学後Uターンして資格や技能をいかした職に就き定住した場合、町育英奨学資金の返還金を所得に応じて減免するなど、若者が暮らしやすい環境づくりに取り組む考えはないか。

教育長 この課題を解

決する取組のひとつに奨学資金制度があると認識し取り組んでいく。奨学資金の活用についても、現在の無利子の奨学資金を月額3万円から4万円に引き上げを行った。そして、与論高校を卒業するときに5万円を給付し、新生活の支援を行う「与論高等学校卒業生新生活応援金」の新設を検討している。

また、新たな奨学金の返還支援制度を検討しており、これは与論で就職したら返還すべき奨学金を与論町が全額給付する制度である。財源確保及び対象者の基準や審査方法等課題があるが、提案いただいた所得に応じた減免をどの額に設定するかも検討課題にこれから進めていく。

廃船の処理対策

林議員 現在、漁業従事者が減少する中、漁港や海岸沿いに廃船が放置されている。観光立島として自然環境や景観に与える影響が懸念され、廃船の撤去処理を以前から求める声があるが、今後、町内の関係者に協力を要請するほか、対策協議会等を設置して計画的に調査を行い、積極的に対策を講じる考えはないか。



放置された廃船

なり、他の漁港や海浜地等についても協議を続けている。ただ、持ち主の中には修理して使う予定であるといった回答や、譲渡が繰返されるケース、登録のないプレジャーボートなどもあり所有者が特定できず撤去処理対策が更に困難となっているものもある。

町長 漁協を通じ所有者へ撤去の依頼を行ってきており、茶花漁港については残り1隻と

また、処理するためには、処理費用が高額で個人負担も大きく、撤去されない大きな要因となっている。海浜地に放置状態となっている廃船等の撤去処理は、観光や環境へ与える影響も大きく早急な対策が必要であるが、廃船認定や所有者調査、撤去の方法については慎重に対応する必要もあることから、関係団体とも連携を図り対策を協議していく。

百合ヶ浜の変様の原因調査と対策を

町長 環境省等関係機関と協議し検討する。



喜山康三議員

百合ヶ浜の現状と対策

喜山議員 島の宝である百合ヶ浜の定義をどのように捉えているか。また百合ヶ浜の生成要因についてどのように考えているか。

町長 百合ヶ浜は、島内の数ある景勝地の中でも自然が創り出した世界に誇れる島の宝であると同時に、後世に引き継がれるべき自然遺産だと考える。

百合ヶ浜の生成要因については、潮流による漂砂が一定の静域で集積し、遠浅の海域（礁池内）にできた特殊な砂州（寄りの浜）であると認識している。そ

の形成には台風や季節風の影響も大きく関わっていると考えている。



空から見た百合ヶ浜



観光客で賑わう百合ヶ浜

喜山議員 近年、百合ヶ浜が様変わりしてい

る。原因調査と対策事業等を早急に講じる必要があると考えるが、見解を伺いたい。

町長 原因調査と対策事業については、百合ヶ浜が奄美群島国立公園区域の海域公園地区内にあることから、環境省等関係機関と綿密に協議を行い検討していく。

役場職員の生きがいと働きがいのある職場づくり

喜山議員 役場職員の人事管理や労務管理など職場内の様々な問題等について話し合う場や対応する機関、その管理責任者はどうなっているか。

また、職場内の冠婚葬祭や上司、同僚、部下及び他の関係機関や業者との職員の懇親会の在り方について一定

のルール等を定める必要があると考えるが、見解を伺いたい。

町長 健康面については、ストレスチェック制度を実施し、対策が必要な場合は衛生委員会に対応しており、ハラスメントに起因する場合は、ハラスメント対策委員会において対応している。管理責任者はいずれも町長である。

職員の懇親会の在り方については、個人的なものについては難しいが、関係機関や業者等との懇親会は一定のルールを定めることは可能である。

喜山議員 役場職員は、職務以外にも集落公民館の役員や各種団体の業務、奉仕作業など地域社会の奉仕者としての役割を強く求められ

るほか、役場の業務に關し、勤務時間外においても住民から電話や訪問による問い合わせや相談が多く、役場職員としての負担が大きいとの声があるが、見解を伺いたい。

町長 職員は、自治公民館活動や学校等のPTA、スポーツ・文化活動など各分野において地域づくりの中心的役割を担っている。特に自治公民館においては、行政とのパイプ役として役場職員の配置を求められており、行政側からも積極的な協力をお願いしている。

人口減少が益々進行する中で、各種行事の見直しや各種団体等の業務負担の軽減について改善を進め、役場職員にとっても生きがいや働きがいのある職場づくりに努める。

与論町ホームページの改良を

町長 費用対効果等を含めて検討していく。



林 隆壽議員

与論町ホームページの改善

林議員 与論町ホームページの例規集にある条例や規則、要綱等をホームページを経由しなくても、直接インターネットの検索画面から個別の条例等の名称で検索することにより閲覧できるよう改良することはできないか。

町長 インターネットから直接検索を可能とするためには、新たな仕様に基づくシステムを整備する必要がある。今後、他市町村の情報について調査を行いながら対応を検討していく。

していく。

林議員 今後、与論町ホームページの全面又は一部改善する計画はあるか。

町長 与論町ホームページの改良計画については、軽微な内容の改良は適宜対応していきたいと考えるが、全面改良については、費用対効果等を含めて検討していきたい。



与論町ホームページ画面

新型コロナウイルス発生後の福祉対策

林議員 新型コロナウイルス発生後の福祉対策

イルス感染症の拡大を受け、県外産科医療機関より、県外からの妊婦に対し、病院受診2週間前から現地滞在を要請されており、島外での出産予定者の滞在経費の負担が懸念されているが、対策はどのようなか。

町長 7月に地方創生臨時交付金を活用した与論町島外出産支援特別対策（追加支援）事業を創設して、既存の離島地域出産支援事業並びに島外出産支援特別対策事業に上乗せする形で助成を行っている。事業内容は、妊婦健診の場合、健診2回までを対象に最長14泊の宿泊費に対し1泊3000円を限度に、3000円を限度に、出産前待機の場合、最長42泊の宿泊費に対し1泊3000円を限度とし助成を行っている。

る。

林議員 新型コロナウイルスの第3波が到来していると言われ、島内では新たにクラスターが発生している現在、島外出産支援対策のみならず、各福祉対策についてどのように考えているか。

町長 感染者の多くは、奄美大島及び鹿児島本土の医療機関や宿泊施設で療養し、退所後には帰島に係る交通費等が自己負担となることから、地方創生臨時交付金を活用して交通費助成を行っている。この他、社会福祉協議会への入浴車輻購入補助やひとり親世帯への臨時特別給付金など、国の施策や町独自の事業により福祉対策を行っている。

今後のコロナ禍における感染防止対策

林議員 連日、全国において、新型コロナウイルス感染症の拡大が報道されている中で、観光客やビジネス関係者、公務員の出張、スポーツ交流など、多岐にわたる人の往来に対する感染防止対策を今後どのように取り組む考えているか。

町長 3密防止や新しい生活様式の実施などを一人ひとりが徹底することによって、感染拡大防止が図られるものと考えている。特に2度にわたるクラスターの発生においては、会食による感染拡大が主な原因であり、会食時における町民の感染予防に対する高い意識づけを図ることが肝要と考える。

結婚新生活支援事業を導入せよ

町長 事業効果と財源的課題を考慮し検討する。



大田英勝議員

少子化対策にCSJ

大田議員 国は少子化対策の一環として、新婚世帯の家賃や敷金・礼金、引越時代など新生活にかかる費用について、来年度から60万円を上限に補助する方針を固めた。これは、現行の助成額を倍増し、対象年齢や年収条件も緩和し、経済的理由で結婚を諦めることがないように結婚を後押しすることが狙いだという。しかし、事業を導入しているのは全国でも281自治体、県内で7自治体、郡内でも瀬戸内町だけと導入が進んでいな

い。自治体負担が半額と大きいのが要因で、来年度からは補助額を3分の2に引き上げるという。

え採択されなければ出ない条件付きの事業であることからハードルが高いと思われる。ただし、補助率2分



結婚へ誘うかのような愛の鐘

についてはこの機会に本町も結婚新生活支援事業を導入し、若者の結婚を後押しし少子化対策を推進する考えはないか。

町長 補助率3分の2

への嵩上げについては、非常に魅力的な事業ではあるが、都道府県が主導するモデル事業に参加し、審査のう

の1で従来から行われている限度額60万円の補助事業については、今後、事業効果と財源的な課題を考慮しながら検討していきたいと考える。

新過疎法について

大田議員 今年度末で過疎法の期限が切れることに伴い、自民党に

おいて議員立法による新法が検討されており、要件見直しで鹿児島県の十数市町村が指定から外れたり対象地域が縮小したりする可能性があることがわかった。指定除外となると、返済額の7割が交付税措置される過疎対策事業債が発行できなくなるため、自治体運営に大きな影響が出ると危惧されている。そこで、本町が指定から外れる十数市町村に入る可能性はないのか見通しを伺いたい。

町長 令和3年3月末

の現行過疎法の期限を見据え、令和2年3月27日に自由民主党過疎対策特別委員会から、今後の過疎対策の方向性（素案）が出され、新法の方向性が示されたところであり、過疎指定地域要件が見直さ

れることが検討されている。特に、過疎地域の指定要件として、現行過疎法と同様に「人口要件」、「財政要件」としているが、「人口要件」のうち、人口減少率の基準年の見直しが検討されている。この素案内容に基づき試算したところ、本町が指定対象地域から除外されることはないと考えている。

本町は、平成22年度に過疎地域の指定を受け、これまで過疎債の適用により各種施策を推進し、大きな成果を上げてきたところであり、今後の本町の振興発展において大変重要な案件であると考えるので、引き続き過疎法の指定地域として指定されるよう関係機関とも連携して対応していく。

与論港第二供利港（仮称）の新設を

町長 総合的な観点から調査研究を県に要請する。



原 栄徳議員

与論港第二供利港（仮称）の新設

原議員 現在、県は茶花港の段差解消と作業船の作業向上に向けた凹凸部分の改良工事のための調査を実施し整備を行う計画と聞いている。現在の茶花港、供利港に少々手を加えたとしても抜港問題の解決にはならないと考えているが、両港が利用できるに十分な臨時港として供利漁港を活用した新しい港（第二供利港）の新設について県に強く要請する考えはないか。

町長 第二供利港の新設については、現在計

画中の茶花港の問題解消策も喫緊に必要な対策であると考えているので、引き続き総合的な観点から調査研究を進めて頂けるよう県にお願いしていく。



供利漁港

与論空港滑走路延長

原議員 以前県より与論空港拡張計画に係る基本調査実施について地元説明会を行っているが、計画案への理解が得られず断念に至っている。20数年経った今日地元の環境も変わりつつある中、航空環

境も変わり新機種の航空機が就航しているが、安全上の理由から欠航が多い問題も生じている。島民の生活路線であり、主要産業である観光業への影響を考えると早期の滑走路延長が必要であると痛感するが、真剣に与論空港滑走路延長に向けて行動する考えはないか。

町長 滑走路拡張については、過去にも地元説明会を開催した経緯があるが、関係者全員の拡張計画への理解が得られず今日に至っている。指摘のとおり航空路は島民の生活路線であり安心安全な運航のためにも滑走路の拡張整備は必要不可欠であると考えている。まずは地元関係者全員の理解と同意を得ることが前提であると思っている。滑走路拡張

に関する計画は、地元説明会等により合意形成を図ったうえで関係機関との協議を進めていく。

水質調査

原議員 島の畜産業における肉用牛の飼養頭数の増加や、サトウキビ栽培、園芸作物、牧草地に大量に使用され続ける化学肥料等の影響による水質汚染が懸念されている。早期対策を行うために、井戸や水源池、コイン式給

水所、ため池、湧き水、干潮時に海岸へ流れ出る水などの水質調査を実施する考えはないか。

町長 環境省サンゴ礁生態系保全行動計画のモデル地域として行われている調査の報告によると、地下水由来の窒素については1987年をピー

クに減少傾向にあること、リンや有機物は赤土と一緒に表流水として海へ流出しているという実態が分かっている。本調査では、特に窒素化合物は未だ局所的に珊瑚に影響を及ぼす濃度であると推察されており、今後とも注視していく必要がある。

引き続き、農産品目毎の栽培指針に基づいた農薬の使用、化学肥料の適正施用を推進し、家畜から排出される糞尿についても堆肥舎の整備やラブセンターの敷料活用等により環境負荷の軽減に努めるとともに、総合的な環境保全を進めるために必要な、各水質のモニタリングと評価が出来る態勢の構築について、関係各所と検討を進めていく。

与論町し尿・浄化槽汚泥処理施設の概要

1. 現在、与論町内から排出されるし尿等の処理は、町内のし尿貯留施設（山田し尿タンク）において一時貯留後に農地還元を行っているものの、同施設は供用開始後30年以上を経過していることから、老朽化に伴う経年劣化が進行し、今後、衛生的で安定的な施設の維持が困難な状況にあります。本町では、島内全域での下水道等の集合処理施設の整備が将来的にも見込めない状況であり、今後も合併処理浄化槽による生活排水処理が中心となります。そのため、し尿等の適正処理を安定的に継続するためにも、早急に「し尿・浄化槽汚泥処理施設」の整備を推進し、町内より発生するし尿等を安全かつ衛生的に処理する事が求められてきました。

2. 建設工事請負契約締結請負者 クボタ環境サービス株式会社九州支店 支店長 西村 明博

3. 契約までの経緯について

- 平成28年 3月18日 基本計画の策定
- 平成29年 6月15日 建設候補予定地決定
- 平成29年11月22日 全町民対象に説明会を
与論町地域福祉センターで開催
- 平成30年10月26日 生活環境影響調査終了
- 令和 2年 3月 2日 建設候補予定地取得
- 令和 2年 4月23日 与論町し尿・浄化槽汚泥処理施設建設設計・施工一括発注プロポーザル審査委員会設置要綱告示
- 令和 2年10月22日 3社技術提案書等のプレゼンテーション・ヒヤリング及びプロポーザル審査委員会優先交渉権者の選定
- 令和 2年12月 7日 仮契約
- 令和 2年12月11日 議会議決による本契約



(場所：昇龍苑の北側)

し尿・浄化槽汚泥処理施設整備スケジュール表

施設等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
し尿・浄化槽汚泥処理施設								
用地選定		←→						
地域計画	←→							
基本計画	←→							
生活環境影響調査			←→					
地域計画の変更				←→				
用地購入					←→			
基本設計等業務委託					←→			
建設工事						←→		
工事監理							←→	
合計								

平成27年度	地域計画第2期	平成27年度に地域計画を変更し、し尿・浄化槽汚泥処理施設整備を追加
	基本計画	平成27年度で作成済み
平成28年度	用地選定	約5カ所の用地を検討しており、用地所有者に購入可能性を相談後、施設設置検討委員会を立ち上げ決定。 1,715㎡×3,000円=5,145千円で民有地購入予定、残りの約1,800㎡は、町有地を作成済み。
	地域計画第3期	平成29年度以降のし尿・浄化槽汚泥処理施設整備計画を含める5年計画を作成済み。
平成29年度	生活環境影響調査	用地決定購入後の実施。環境基準に基づく大気、振動、騒音、悪臭、水質等の生活環境への影響予測調査 ・生活環境影響調査一式5,090千円※国庫補助受入額5,000千円(補助率1/2)差額2,047千円については年度間調整中
平成30年度	生活環境影響調査	用地決定し、実施中。環境基準に基づく大気、振動、騒音、悪臭、水質等の生活環境への影響予測調査の実施。
	地域計画の変更	建設工事費増額に伴う、地域計画の変更手続き済み。 建設工事期間延長に伴う、変更手続き必要。
令和元年度	用地購入	用地の購入手続き。県及び鹿児島県税務署に確認した結果、租税特別措置法の特別控除対象。事業認定手続きが不要。 土地の売買契約済み。
令和元、2年度	基本設計等業務委託	基本設計、測量調査業務、地質調査業務、発注支援業務を一括で業務委託実施。6/24入札。沖繩チャンドラーに決定 基本設計等業務一式23,980千円(消費税10%計算)※国庫補助金額11,990千円(年度間調整分2,047千円+R1交付額9,943千円)
令和2、3、4年度	建設工事	建設工事一式832,700千円 R2:249,900千円 R3:292,075千円 R4:290,725千円 支払方法(案) R2:99,960千円(前払金) R3:182,487千円(部分払) R4:550,253千円(完成払)
		補助対象工事一式673,063千円※国庫補助額336,531千円(補助率1/2) R2:101,501千円 R3:145,775千円 R4:89,255千円
	工事監理	施工管理一式

(資料提供：環境課)



山下四郎氏

わたしもひとこと

プロフィール

- 氏名 山下四郎
- 住所 与論町那間
- 職業 那間小学校長

心の豊かさを学んだ
かけがえのない体験

今から25年前、私は根占町（現南大隅町）の教育委員会で社会教育の業務に携わっていました。それまでの小学校教諭としての経験とは全く違う日々の仕事に戸惑いと面白さを感じる毎日でした。

私の担当業務の一つに、中学生、高校生、青年10名と一緒にタイの山岳民族（アカ族）の村でホームステイ（4泊5日）する海外派遣事業がありました。タイ国の首都バンコクを経由して、バンコクから飛行機で約1時間半のチェンライ市に着きました。そこからアカ族の村まで車で数時間走ります。道路は未舗装で前日に降った雨でぬかるんでおり、トラックはときおりスリップしながら原野を走って行きます。いったいどこに連れて行かれるのか不安をかかえたまま数時間走って辿り着いたのがアカ族の村でした。

アカ族の居住地は複数の国境をまたぐ形で広がっています。逆に言えば、アカ族が暮らしている場所に複数の国が勝手に境界線を引いてしまったようなものです。アカ族は農耕民族で陸稲やトウモロコシ等を育てたり、豚や鶏を飼ったりしています。女性たちは、現金収入になる刺繍やアークセサリー作りなどもしています。



アカ族の家

アカ族の村には、電気、ガス、水道がありません。煮炊きの際には薪を使います。水は、湧き水を引いて使っ

ています。アカ族は文字がないので、紙の文化がありません。トイレの後は、湧き水を貯めた桶の水を手ですくってお尻を洗います。そして、桶の水をひしゃくですくって排泄物を流します。まさに、ウォッシュレット&水洗トイレです。住居は、木と竹で作った高床式の家です。食事中、竹で編んだ床の隙間から食べ物や落すと、床下にいる豚や鶏がそれを食べます。

畑に行くにもどこに行くにも歩いて行きます。畑仕事はすべて手作業です。朝、弁当をもって出かけ、夕方、帰って来ます。村から学校まで約3km。子どもたちは、水汲みをはじめ畑仕事や子守りのためほとんど就学していません。時々広場に集まって、身近にあるものを使って楽しそう

に遊んでいます。我々にも興味津々、笑顔で近寄って来ました。

アカ族の村には、我々が当たり前に使っている電気・ガス・水道だけでなく、文明の利器と言われるような物はほとんどありません。「便利、楽に、速く、効率的」等とは真逆の生活です。でも、物質的な豊かさを享受することでは我々が忘れてしまいがちな「協力すること、工夫すること、心のゆとり、人と人との繋がり」はたくさんありました。それらの大事さ、素晴らしさを感じさせてくれたアカ族の村の人々でした。物的に豊かで便利な今の生活を逆戻しすることは出来ません。だからこそ、どんな社会、どんな時代になっても心の豊かさは大切にしたいかねばと思えます。

《編集後記》

よもやと思っていたクラスターが再び起こった。町を挙げて感染防止に努めていたが、どこかに気の緩みがあったのかも知れない。改めて引き締めが肝心だと思ひ知らされた。

先般、姉妹町である錦江町の茶業青年団体から町内の全世帯にお茶が届いた。他にも大原小学校の児童が育てた餅米や有志が寄付を募って購入した特産品中学生からの励ましの手紙等も届いている。何れもコロナ禍で苦しむ与論を励ましたいとの真心からの贈り物である。

盤山入植から70年余、姉妹町盟約から半世紀が過ぎた。ますます深まる両町の絆をいつまでも大切にしたいものである。（大田）